

事務連絡
平成23年3月22日

{ 都道府県
保健所設置市
特別区 } 健康づくり施策主管部局 御中

厚生労働省健康局総務課
生活習慣病対策室

東北地方太平洋沖地震に伴う災害発生により
避難所等で生活する者への栄養・食生活の支援について

今般の東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大地震であり、避難所等での生活が長期化することも予想され、避難所等での生活を余儀なくされた被災者の方々に対しては、特に生活習慣病などの罹患者をはじめ、病状や健康状態の悪化を防ぐため、食生活等の管理に配慮した相談支援などの継続的な支援を行うことが重要になります。

避難所の数及び被災者の方々の数の多さを踏まえると、食生活の相談支援については、長期にわたる対応が必要となり、患者や高齢者など個別的な相談支援も求められることが想定されます。

については、今般別添のとおり、社団法人日本栄養士会に協力を依頼したところであり、避難所及び被災者の状況に応じ、必要な食生活の支援について、各都道府県の栄養士会等と調整の上、対応を進めていただきますようお願いいたします。